

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成20年度 第3回吉川市介護福祉推進協議会
開 催 日 時	平成20年11月7日(金) 午後3時00分から 午後4時35分まで
開 催 場 所	旭地区センター 204会議室
出席委員(者)氏名	大脇 利彦委員、中田 眞矢子委員、中村 信委員、 足立 有庸委員、峯尾 武巳委員、戸張 英男委員、 矢野 義光委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	いきいき推進課 課長 岡田 弘好 いきいき推進課 課長補佐 箕輪 晋治 いきいき推進課介護認定係長 榎本 ノリ子 いきいき推進課介護給付係長 森 保美 いきいき推進課介護給付係 石塚 晶則 いきいき推進課高齢福祉係 小川 麻衣子
会議次第と会議の 公開又は非公開の 別	1. 第4期計画策定の具体的な施策 2. 日常生活圏域の人口状況・推計 3. 介護保険料及び介護給付費準備基金の状況 4. サービス利用の見込み 5. その他
非公開の理由(会議を 非公開にした場合)	
傍 聴 者 の 数	3人
会議資料の名称	1. 平成20年度第3回介護福祉推進協議会資料
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	矢野 義光委員、峯尾 武巳委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
司会	開会
会長あいさつ	
議事 中村会長	・議事の前に峯尾武巳委員、矢野義光委員を議事録証明委員に指名する。
(1) 第4期 計画策定の 具体的な施策	(事務局説明)
矢野委員	前回に比べて見やすくなった。
中村会長	2ページ。3の2認知症ケア支援体制づくりのところの認知症サポーターの状況は。
事務局	この事業は平成17年度から継続している。来年度は積極的に市民の参加を促すような例えば、商店街でサポーターを養成するなど仕掛けを作って認知症に対する啓発、市民の理解、地域ぐるみで広げていくという地道な活動を続けていきたい。
足立委員	2回目の議事録で「閉じこもり」の表現については、確認をさせて頂き、また、「元気な高齢者」は、ただ単に「高齢者」でも良いと思うので、変更させて頂きたいと書いてある。1ページの2の最初の「元気な高齢者」これが単に高齢者ということに理解して良いか。
事務局	前回の指摘事項がまだ残っている。再度、確認をさせていただき訂正をさせていただきたい。
(2) 日常生活圏域の 人口状況・推計	(事務局説明)
矢野委員	包括別に出すのは難しいが、市全体がどのようになるかというのがある程度見えないとサービス量などの数値を出すのが難しい。
事務局	人口推計は、介護保険料算出やサービスの利用見込み、また、将来的この制度が持続可能な制度となるように施設利用者割合を算出す

<p>(3) 介護保険料及び介護給付費準備基金の状況)</p>	<p>るなど非常に重要な要素である。ただ、吉川市内には現在開発中のエリアがあり、比較的高齢者の転入割合が高いところがあるなど、今後どれくらいの数の高齢者が入ってくるのか判断に迷っているところがある。いずれにしてもここ3年の数値に大きなずれはないと思うが、次回までに用意したい。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>矢野委員 介護保険料の収納状況は、事実なのでこれは仕方がないことだと思う。ただ、高齢者が将来的に増える。そうすると所得が減少することと、介護保険料を計算する時の所得は、前年や前々年の所得をもとに計算するので実際に払うときの所得に対しては高めに出てしまう。そこをどうやって配慮して整理していくか。単純にはいかない問題である。</p> <p>別の話であるが、保険料の滞納の理由とは何年ぐらいか。どういう原因であるか確かめ、その辺を整理していかないといけない。債権の基準など今でもあると思うが介護保険ではどうするのか決めなければならないと思う。介護が必要な方が増えていく中でこの状態が続くかどうか。見通しをもう一回整理したうえで、最終的には決めていかなければならない。いちいち財政安定化基金から借金をするわけにはいかないのだからそんなことを頭に入れて考えていく必要がある。</p> <p>事務局 滞納している方の理由として、今は元気で介護が身近な問題ではないため、将来的にも使う予定がないと言われる方が多い。しかし、万一、利用する時は滞納状況によってペナルティがあるので、保険料を納めてきた方が安かったということになる。未納があった方で、利用した例は今まで3例ぐらいあった。</p> <p>矢野委員 国保では、保険税の未納で保険証が無くなった方が増えていることは大変心配なことである。滞納した方がどうなるのか。介護保険だけでは解決しない。</p> <p>事務局 介護保険料の普通徴収の対象者は、年金収入が年間18万円未満の方が大半なので、本人の納付に充てる資力が少ないことが多い。仮に、同居の家族がいれば、納めて頂けることもあるが、ひとり暮らしなどで難しい方もいる。最終的には、生保の認定を受けて対応して対応をしているのが現状である。解決に向けての対応が非常に難しい問題だと認識している。</p> <p>矢野委員 後期高齢者医療のように被扶養者が保険料をかけられたとたんに、徴収額が増えたのを今、国が直しているが、それと同じで高齢者世帯で、片方が欠けた場合いろんな場合が出てくると思う。今まではカバーできたが、単なる不能欠損だけを見ていくのか。みんなで支え合う場合には、きちんと整理をしていく必要があると思う。</p>
---------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	制度の趣旨からいたしましても保険料をきちんと納めていただくことが前提となる。現実的な対応としては、年末にかけて戸別訪問をし、未納の方はご家族を含めて理解して頂くように考えている。
(4) サービス利用の見込み	(事務局説明)
大協委員	介護予防が予定に対して実績が少ないが。(資料3-1)
事務局	当初、国では要介護1から要支援2に移行する方が多いと見込みを立てていたが実際には、要支援1の方の割合が予想より少なかったことが原因のひとつと考えられる。
峯尾委員	要支援が少なかったということは、要介護に残っているということなので、要介護が伸びなければおかしい。要介護の方がほぼ同じくらいだったということは、利用していない人がいたということか。
事務局	国の当初の推計では、要介護1の方の8割が要支援に移行するとしていたが、その後数字の修正があり6割ぐらいとなった。吉川市の場合も5割ぐらいが移行されて、要介護1に残った方が最初想定した数より多かった。サービスの利用率は要支援1と2とも約60%の状況で、要介護1の方の利用率についても60%程度の利用率であり認定されている方がすべてサービスを利用しているわけではない。
事務局	人口推計によって数字が動いていくが、サービス量の見込み方の基本として少なめに見るか、多めに見るかの考え方がある。皆さんの意見を伺って、どういう方向で考えていったらよいか意見を聞かせていただきたい。
矢野委員	介護保険料は、1年前や2年前の所得状況で決めるので、ここ2、3年は落ちてくるのではないかと思う。そういう意味で言うと、現在、介護給付費準備基金の残額が少ないので、少し率を上げておかないと足りなくなってしまうのではないか。少し見ておかなければいけないと思う。
事務局	余裕を持たせていくという考え方でよろしいか。先が見えない状況であり、そのような考え方で行きたいと考えているところである。
その他 事務局	足立委員から表現のご指摘と、もう1件宿題で高齢者の閉じこもりの定義をいただいたが、難しい問題なので次回までに整理し修正する。 また、介護報酬が3%上がるとの話があり詳細は示されていないが、仮にこの場合、保険料も3%上がることになる。介護報酬がはっきりするのは、前回のスケジュールから考えると、来年1月になると思う。そのため次回の会議以降、さらに数値の変更があると思われるが、その点了承願いたい。
連絡事項	次回の日程は12/17(水)から12/24(水)の間で開催したいと考え

閉会	ている。
<p data-bbox="236 394 1193 427">以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p data-bbox="301 468 655 501">平成20年12月 日</p> <p data-bbox="333 580 660 613">署名委員 矢野 義光</p> <p data-bbox="823 580 1147 613">署名委員 峯尾 武巳</p>	